

# 十勝管内における幼児教育に係る実態調査結果 (令和元年度実施)

## I 行政執行方針等における子育て支援及び幼児教育の位置付けについて

### 1 行政執行方針への記載について (※資料1参照)

- (1) 市町村行政執行方針への記述 ある 19、ない 0  
 (2) 教育大綱 ある 15、ない 4  
 (3) 教育行政執行方針への記述 ある 15、ない 4

- ・全ての市町村で行政執行方針への記述がある。
- ・子育て支援施策に関して、経済的支援や訪問体制及び相談体制の充実を重視している自治体が多く、ニーズ調査を実施しているケースも複数見られる。
- ・幼児期からの教育を重視し、「幼保相互の子どもの情報の連携」「保護者への情報提供促進」を明記しているところもある。
- ・教育大綱及び教育行政執行方針の中では、幼保・小の連携に関する記述が多く見られ、スムーズな接続を目指すスタートカリキュラムが浸透・機能してきたことがうかがえる。
- ・遊びや自然活動、読書活動、芸術活動の機会創出等、幼児期の体験機会の充実を図る記述が多く見られる。

### 2 市町村における子育て支援の充実に向けた具体的な取組について (※資料2参照)

- ・制度面では、子育て世代の負担を減らすような経済的支援事業（医療費無料等）が多い。
- ・保護者への学習機会として、未就学児の保護者を対象に小学校長が講演会を実施しているところもある。
- ・支援センターや担当課の新設または拡充を行い、相談体制の充実を図るところが多い。

### 3 市町村における幼児教育の充実に向けた具体的な取組について (幼保小連携・接続を含む)

(※資料3参照)

- ・小学校へのスムーズな接続を主な目的として、体験入学等を実施しているところが多い。
- ・指導者の資質向上及び情報交換のため、幼稚園教諭及び保育士と小学校教諭の交流機会を設けている自治体が多い（相互訪問、合同研修等）。

## II 市町村内に現有する幼児教育施設について

### 1 各施設について

※ ( ) 内は管轄部署… (教) は教育委員会、(首) は首長部局

	公立保育所	公立幼稚園	こども園	私立保育所	私立幼稚園	子育て支援施設
音更町	2 (首)	0	4 (首)	2 (首)	1 (首)	4 (首)
士幌町	1 (首)	0	1 (首)	2 (首)	0	1 (首)
上士幌町	0	0	1 (教)	0	0	1 (教)
鹿追町	0	0	1 (首)	0	0	1 (首)
新得町	2 (首)	1 (首)	0	0	0	1 (首)
清水町	2 (首)	1 (首)	1 (首)	0	0	1 (首)
芽室町	2 (首)	0	1 (首)	2 (首)	1 (首)	1 (首)
中札内村	0	0	1 (首)	0	0	1 (首)
更別村	0	1 (首)	1 (首)	1 (首)	0	1 (首)

大樹町	0	0	3 (首)	0	0	1 (首)
広尾町	1 (首)	0	1 (首)	0	0	1 (首)
幕別町	3 (首)	1 (教)	0	2 (首)	1 ( - )	2 (首)
池田町	0	0	0	2 (首)	1 (首)	1 (首)
豊頃町	1 (首)	0	0	0	0	1 (首)
浦幌町	2 (首)	1 (首)	0	0	0	1 (首)
本別町	2 (首)	0	1 ( - )	0	0	1 ( - )
足寄町	3 (首)	0	1 (首)	0	0	1 (首)
陸別町	1 (首)	0	0	0	0	0
帯広市	8 (首)	0	4 (首)	18 (首)	9 (首)	7 (首)
計	30	5	21	29	13	28
	98					

※職員の割合について

- ・職員の割合は、管内 91 施設中、正規職員が多い施設が 51、非正規職員の割合が高い施設が 26、同数の施設が 14であった（未回答を除く）。
- ・非正規職員を雇用するに当たっては、当人を対象とした研修を行うことが不可欠になると考えられるため、各市町村または各所属での研修機会充実が求められる。

2 各施設の職員の資質向上を図る研修機会の状況について (※資料4参照)

- ・幼児教育施設を対象とした研修を実施しているところが多い。研修内容は、全施設職員を対象とした合同研修会、有識者による演習、指導主事や養護学校教諭からの指導助言等。

Ⅲ 市町村における子育て支援及び幼児教育に係る課題等について

(※資料5参照)

- ・支援が必要な幼児の増加や待機児童解消等に対応するため、「保育教諭の確保」が最も多く挙げられている。
- ・「関係部署及び関係施設との連携不足」も複数見受けられる。

幼保小連携に係る取組（保育所・こども園・幼稚園）

(※資料6参照)

- ・近隣小学校への一日体験入学を実施している自治体が多い。また、相互の行事を児童または教諭が参観する機会も積極的に設けられている。こうした取組を継続することが、幼保・小のスムーズな連携に大きな役割を果たすと考えられる。

幼保小連携に係る取組（保育所・こども園・幼稚園）

(※資料7参照)

- ・子どもとの接し方等に関する講座を開設している施設が多い。そうした場面は、必然的に保護者の相談機会にもなるため、子育て支援施設の事業に行政職員も共に参画することで、よりニーズに応えられる事業になることが期待できる。